

SHIKA TOWN

情報パーク

INFORMATION PARK

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

- ・国民健康保険税第5期
- ・後期高齢者保険料第8期
- ・介護保険料第5期

納期限は11月30日(火)です。

公共施設への電話はIP電話をご利用ください。

相談

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士、法務局が相談に応じます。

△志賀地域▽

◆日時 11月12日(金)10時～15時
◆場所 志賀町文化ホール2階
☎志賀町社会福祉協議会志賀支所
☎32-1363

△富来地域▽

◆日時 11月10日(水)10時～15時
◆場所 富来行政センター2階
☎志賀町社会福祉協議会
☎42-2545

ハローワーク相談

◆日時 11月17日(水)
14時～15時30分
◆場所 富来活性化センター
☎商工観光課 ☎32-9341

障害者福祉総合相談

◆日時 11月10日(水)
13時30分～15時30分
◆場所 役場本庁舎 11会議室
☎健康福祉課 ☎32-9131

ひとり親家庭相談

自立支援職員が相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

◆日時 11月25日(木)10時～15時
毎月第4木曜日

◆場所 役場本庁舎 相談室
☎子育て支援課
☎32-9122

志賀町要保護児童虐待地域協議会だより

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。児童虐待問題に対する家庭や学校、地域など社会全般の関心と理解を深めるため、広報・啓発活動の一環として、志賀町でも、オレンジリボン・キャンペーン「みんなであつなごう児童虐待防止運動」を行います。

◆日時 11月3日(祝)9時～16時
◆場所 志賀町文化ホール
オレンジリボンとメッセージカードを一緒に作りましょう。
平成22年度
「児童虐待防止推進月間」標語
見すぎすな

事業主、労働者の総合労働相談会

相談は無料、電話・ファックスによる相談にも応えます。(秘密厳守)

石川県では、事業主、労働者および県民の職業能力開発・労働(賃金、退職金など)に関するさまざまな疑問や悩みごとに

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ
皆さんのご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用してください。
設置日時は次のとおりです。

◆健康福祉課窓口
※第1・第2・第3(火曜日)
10時～正午(11/2・9・16)
※第1・第2(木曜日)
10時～正午(11/4・11)
※第3・第4(木曜日)
14時～16時(11/18・25)
◆富来支所総合窓口
※第1(木曜日)
14時～16時(11/4)
第3(水曜日)
14時～16時(11/17)

父子家庭にも児童扶養手当が支給されます

平成22年8月から母子家庭に加え、父子家庭の皆さんにも児童扶養手当が支給されることになりました。
7月31日までに支給要件を満たしている人は、申請することによって、8月にさかのぼり支給されます。ただし、11月30日を過ぎると、「申請の翌月」からの支給となりますので、お早めに手続きをしてください。
☎子育て支援課 ☎32-9122

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ
皆さんのご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用してください。
設置日時は次のとおりです。

◆健康福祉課窓口
※第1・第2・第3(火曜日)
10時～正午(11/2・9・16)
※第1・第2(木曜日)
10時～正午(11/4・11)
※第3・第4(木曜日)
14時～16時(11/18・25)
◆富来支所総合窓口
※第1(木曜日)
14時～16時(11/4)
第3(水曜日)
14時～16時(11/17)

父子家庭にも児童扶養手当が支給されます

平成22年8月から母子家庭に加え、父子家庭の皆さんにも児童扶養手当が支給されることになりました。
7月31日までに支給要件を満たしている人は、申請することによって、8月にさかのぼり支給されます。ただし、11月30日を過ぎると、「申請の翌月」からの支給となりますので、お早めに手続きをしてください。
☎子育て支援課 ☎32-9122

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、従業員が労働災害を被ったり、失業した際に保険給付を受けられるほか、失業の予防・雇用の安定・労働者の福祉の向上を図る事業主には、必要な援助を行う制度です。
従業員を一人でも雇用してい

河川で鮭の採捕は法律で禁止されています。

河川で「サケ(鮭)」を採ること、水産資源保護法で禁止されています。違反すると罰則が科せられることがあります。サケが河川に帰ってくるのは、地域の皆さんがきれいな河川環境を守るために努力してきた結果です。採らずに温かく見守ってください。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、従業員が労働災害を被ったり、失業した際に保険給付を受けられるほか、失業の予防・雇用の安定・労働者の福祉の向上を図る事業主には、必要な援助を行う制度です。
従業員を一人でも雇用してい

る事業主の人は、早急に労働保険の加入手続きをしてください。加入手続きは、最寄りの商工会や社会保険労務士に依頼することもできます。

〒七尾公共職業安定所羽咋出張所
0767-22-1241

募 集

志賀高校開放講座

◆講座名 オリジナル年賀状作り
◆内 容 絵の具やパソコンなどをを使って、来年の年賀状を作成します。

◆日 時 11/24・26・12/3
18時30分～20時30分

◆対 象 一般
◆定 員 20人

◆会 場 石川県立志賀高等学校
◆受講費用 3,000円

◆申込先 県立志賀高等学校
☎32-1166 FAX32-9077

◆申込期限 11月17日(水)まで
(定員に達し次第締め切り)

富来高校開放講座

◆講座4 最後のグリーンツリー
リズム富来

◆内 容 ハレの日の郷土料理に挑戦しよう

◆日 時 11月21日(日)
9時30分～(半日)

◆場 所 富来活性化センター

◆受講費用 一般1,000円、
中学生500円、小学生300円

◆申込締切 11月15日(日)

◆受講者 県内の人はどなたでも。20人程度

◆講 師 室谷加代子氏
◆申込先 県立富来高等学校
事務室 担当：越野重治
☎42-0034 FAX42-0904

古着のリフォーム教室

◆内 容 古着を使って小物を作り、ごみを出さない工夫と布の有効利用を図る。

◆日 時 11月13日(土)9時～

◆場 所 リサイクルセンター

◆定 員 15人
◆参加費 700円

◆持ち物 古着の布1枚、裁縫道具

◆講 師 原田洋子氏
◆申込期間 11/5(金)～12(金)
☎27-1153 FAX27-1154

エコクッキング教室

◆内 容 料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ。

◆日 時 11月14日(日)9時～

◆場 所 リサイクルセンター

◆定 員 15人
◆参加費 1,000円
◆持ち物 エプロン、三角巾、箸
◆講 師 室谷加代子氏

◆申込期間 11/5(金)～11(木)
☎27-1153 FAX27-1154

催し物

花のミュージアム フロアリーのイベント

※11月22日(月)・11月29日(日)は休まず営業いたします。

☆フロアリー クリスマス
11月9日(火)から館内がクリスマスに彩られます。

☆弦楽四重奏コンサート
11月6日(土)13時～、15時～

アンサンブル・シエリング・アンブレラ 弦楽四重奏団の皆さんによる演奏会です。

ヴァイオリン・ビオラ・チェロの音色をお楽しみください。

☆クリスマススのキャンドルホルダー作り
11月18日(日)13時30分～

◆講 師 フロアリースタッフ

◆参加費 2,500円

◆定 員 10人

※予約受付締切 11月4日(木)

☆フラワーアレンジメント「ホワイトクリスマス飾り」

11月20日(土) 13時30分～

◆講 師 隈部広美氏

◆参加費 2,000円

※予約受付締切 11月16日(火)

☆クリスマススの、小さな寄せ植え作り

テーブルの上を彩る小さな寄せ植えを作ります。

◆講 師 フロアリースタッフ

◆参加費 2,500円

◆定 員 4人

※予約受付締切 11月7日(日)

☆プリザーブドフラワーを使ったクリスマスツリー作り
11月27日(土)13時30分～

◆講 師 フロアリースタッフ

◆参加費 3,000円

◆定 員 10人

※予約受付締切 11月13日(土)

☆リトルピアノニスト演奏会
11月27日(土)11時～、14時～

志賀町の酒谷ピアノ教室生の発表会です。

☆グラスハーブコンサート
11月28日(日)14時～

水を入れたワイングラスの縁をなでて奏でる不思議な音色をお楽しみください。

☎0767-32-8787

シルバー人材センターからのお知らせ

《シルバー人材センターで働いてみませんか!!》

町内に住むおおむね60歳以上の、常用就職することは望まないが、「自らの能力や経験を生かして働く機会を得たい」という健康で働く意欲のある人なら誰でも会員になれます。

入会は随時受け付けていますが、奇数月の第3水曜日に入会に係る説明会を開催しますので、参加を希望する人は、事前に富来事務所または、志賀事務所までご連絡ください。

【今月の入会説明会 開催日時】

11月17日(水) 14時～

◆事務所業務時間 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分

◆お申し込み・お問い合わせ

社団法人 志賀町シルバー人材センター

富来事務所(富来支所2階) ☎42-2170 FAX42-2180

志賀事務所(文化ホール1階) ☎32-9911 FAX32-9912

てんと市

◆日時 11月16日(火)

8時30分～13時

◆場所 道の駅「旬菜館」前

※皆さんのお越しをお待ちしています。

問農林水産課 ☎32・92221

11月の窓口延長業務のお知らせ

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの発行業務

11月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) 9時～12時30分

(注意)

●窓口延長業務は志賀町役場本庁舎、住民課窓口での取り扱ひとなります。諸証明発行業務で一部取扱ひできない業務もありますので、事前に電話などで確認の上、窓口にお越しください。

問住民課 ☎32・91121

町長談話室の日程

◆日時 11月17日(水)

13時30分～15時30分

◆場所 役場本庁舎 1階

◆日時 11月10日(水)

13時30分～15時30分

◆場所 富来支所

※開始時刻および終了時刻は都合により変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。

問総務課 ☎32・9311

働きたい人を支援する就職支援講座（厚生労働省 緊急人材育成支援事業）

ITスキル基礎科・介護福祉科を募集します

- 内容：就職を希望している町民を対象に、就職に役立つ技能として、ITスキル（パソコンの基礎から各種ビジネスアプリケーションの基本的な技能・技術・関連知識を習得）、および介護福祉科（福祉に携わる専門家としての知識・技術を習得）を行う講座（約3カ月）を開設し、働きたい人たちのやる気を支援します。
- 訓練期間：①ITスキル基礎科 12月22日（水）～平成23年3月18日（金）
②介護福祉科 平成23年1月7日（金）～3月25日（金）
- 訓練時間：毎週火曜日から土曜日 9：00～16：00
- 実施場所：志賀町役場富来支所（志賀町富来領家町甲-10）
- 定員：各20人
- 募集対象：就職を強く希望している人で、公共職業安定所（ハローワーク）の受講勧奨などを受けている人。
- 受講料：無料（ただし、ITスキル基礎科6,045円、介護福祉科10,000円を上限にテキスト代が自己負担となります）
- 応募方法：ハローワークの受講申請書に必要事項を記入し、ハローワークで受付後、(株)ドットまで受講申込書を提出してください。
- 申込締切日：①ITスキル基礎科 12月8日（水） ②介護福祉科 12月21日（火）
- 訓練・生活支援給付金：一定の条件を満たせば、月額10～12万円の給付金を受け取ることができます。給付金について詳しくはハローワークにお問い合わせください。
- お問い合わせ、連絡先：志賀町商工観光課 ☎32-9341 E-mail：shokan@town.shika.lg.jp
または (株)ドット ☎22-8222（羽咋市川原町工178 JR羽咋駅近く）

公用車売り払いのお知らせ

公用車の売り払いを行います。希望する人は11月4日(木)～18日(木)までに企画財政課監理室(2階)へ入札をお願いします。また、開札会を11月19日(金)に行い落札決定は、入札金額が一番高い人とします。入札期間および開札日は変更となる場合があります。詳しくは企画財政課監理室までお問い合わせください。

※ただし今回実施する入札には、志賀町内に住所を有する個人および法人に限ります。

❖お問い合わせ先

企画財政課監理室 公有財産管理担当 ☎32-9234



	メーカー	型式	車名	年式 (平成)	車検 (平成)	排気量	走行距離 (10月1日現在)
①	トヨタ	E-GS130G	クラウンステーションワゴン	6年式	23年7月	1.98リットル	215,154km
②	トヨタ	KC-BU162	ダイナ	9年式	22年6月	4.10リットル	44,622km
③	スズキ	E-JA22W	ジムニー	9年式	22年9月	0.65リットル	126,332km

年末調整説明会を開催します

企業の給与担当者を対象に平成22年分の年末調整の仕方、法定調書および給与支払報告書の作成について説明会を開催します。

- 日時 11月18日(木) 14時～16時
- 場所 志賀町文化ホール 1階 小ホール

※ご来場の際は、税務署から送付される年末調整関係書類を必ずお持ちください。

税を考える週間

国税庁では国民の皆さんが、より一層税の仕組みや目的について考え、税に対する理解を深めていただくために、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」と定めています。今年も「IT化・国際化と税」をテーマとして次の関連行事を行います。

○小中学生の「税に関する作品」の展示

- ◇展示期間 11月11日(木)～11月17日(水)
- ◇展示会場 ・志賀町文化ホール ・ショッピングモールアスク

国民健康保険税の納付証明書を発行します

平成22年中に国民健康保険税を納めた納税義務者に、確定申告・町県民税申告の際に利用していただくための「確定申告用納付済証明書」を平成23年1月中旬(予定)に送付します。

なお、「確定申告用納付済証明書」が送付される前に、現在までの納付済額を確認したいときや、年末調整に利用したいときは、税務課または富来支所で窓口申請していただく「納付証明書」を発行します。

窓口申請する場合に必要なもの

■世帯主または同一世帯の人が申請する場合

保険証・納税通知書・公的機関発行の身分証明書(運転免許証・パスポートなど)のいずれかと印鑑

■別世帯(勤務先・会計事務所など)の人が申請する場合

世帯主の委任状のほかに、依頼を受けた人の公的機関発行の身分証明書と印鑑

- ※窓口で「納付証明書」の発行を受けた場合、「確定申告用納付済証明書」は送付されません。
- ※年金天引きによる納付分は含まれていませんので、「公的年金源泉徴収票」などでご確認ください。

❖お問い合わせ先 税務課 ☎32-9142

税務署からのお知らせ

相続または贈与などに係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の人が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしました。これによって、平成17年分～平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている人は、納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をお掛けしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる人や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧くださいか、七尾税務署にお問い合わせください。☎0767-52-3381

※平成17年分について、早い人は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、早めの手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった人も対象となります。

古タイヤを回収します

不法投棄防止の一環として、ご家庭で不用になっている古タイヤを有料で回収します。各自、指定の場所に時間厳守で持ち込んでいただき、料金支払いの上、引き渡してください。

日時 11月14日(日)

富来支所駐車場 正面右側 9時30分～11時30分
志賀町末吉 旧清掃員詰所前 13時～15時

古タイヤ回収料金(1本につき)

区分	料金
乗用車用・軽自動車用タイヤ	150円
RV車用・小中型トラック用タイヤ	500円

- ※ホイールの有無にかかわらず料金は同じです。
- ※スパイクタイヤ、その他については別途料金になります。
- ※業者(タイヤ販売店、ガソリンスタンドなど)の持ち込みは出来ません。
- ※農機具のタイヤの持ち込みはできません。

❖お問い合わせ先 生活安全課 ☎32-9321

「消したかな」あなたを守る 合言葉



秋季火災予防運動（11月9日～15日）

今年も11月9日から15日までの1週間にわたり、『「消したかな」あなたを守る 合言葉』をスローガンに、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

空気が乾燥し、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、町民の皆さんに防火意識を高めていただき、火災の発生を予防し、火災から皆さんの生命、身体、財産を守ることを目的としています。

～ 住宅防火 命を守る 7つのポイント ～

3つの習慣

絶対にダメ！

寝たばこ

ストーブ

ガスコンロ

あなたの家は 大丈夫？

4つの対策

備えてますか？

住宅用火災警報器

防災物品

住宅用消火器

隣近所の協力体制

統一標語 住宅用火災警報器は命を守る「切り札」です

先日、平成22年6月現在の全国の住宅用火災警報器の設置率が発表されました。

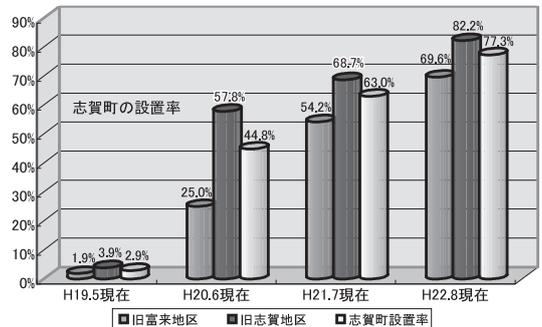
なんと、石川県は77.6%と 全国第2位！！

しかし・・・

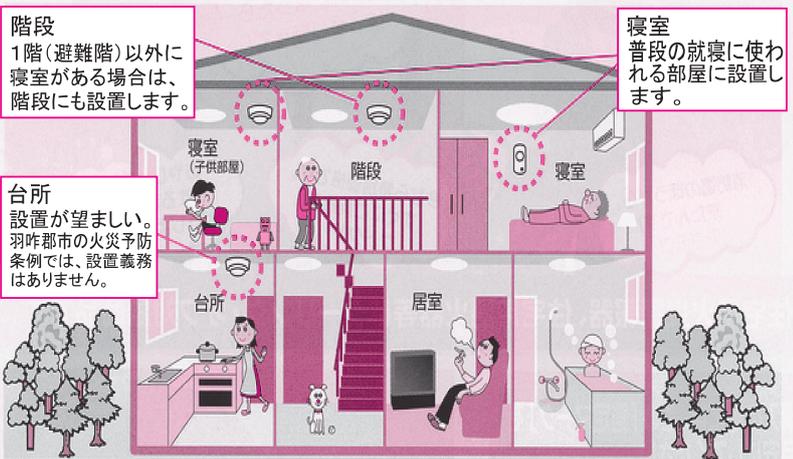
羽咋郡市は61.0%と・・・県下最下位！！

住宅用火災警報機は、命を守る「切り札」です。

皆さんで全国第1位、設置率100%を目指しましょう。



住宅用火災警報器の基本的な取り付け場所は、就寝（寝室）に使用する部屋に設置します。2階に寝室がある場合には、避難経路である階段部分にも取り付けが必要です。



あなたがかけた119番本当に緊急ですか？

- 「交通手段はあるが、症状が軽く、どこの病院に行けばよいか不明」といった場合は、病院情報などを、お近くの消防署にお問い合わせください。
- 「症状が軽く、定期的な通院」の際、タクシー代わりで救急車を常用することは控えてください。
- 救急車以外に搬送の手段がなく、医療機関などへ搬送する必要があるときに迷ってしまい、つい家族や親族などに相談したりしますが、迷ったり困ったときは、すぐに救急車を要請してください。

**救急車を本当に必要とする人のために
みなさんのご理解とご協力をお願いします**

お問い合わせ先

志賀消防署 ☎ 32 - 1776

富来分署 ☎ 42 - 1211

健康づくり 健康ウォークに参加しよう

健康は歩くことから

歩くことは体にいいと分かっているけど、一人ではなかなか始められないものです。そんな人もこの機会にぜひ参加してみてください。

初めての人も大歓迎。一緒に歩く楽しさを体験しさわやかに汗を流しましょう。

日時 11月7日(日) 8時30分受付 9時出発

場所 志賀町保健福祉センター ☎32-0339



戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

- ・対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人です。
- ・請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。
- ・当基金から請求書類を送付します。まだ、お手元に届いていない人は、当基金に電話してください。

連絡・お問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当

☎0570-059-204 (ナビダイヤル) (IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間 平日9時～18時(土、日、祝日は利用できません)

母子保健事業のお手伝いをしてみませんか？

保健福祉センターなどで行われている乳幼児健診や育児教室で、補助的なお手伝いを一緒にしていただける人を募集しています。志賀町在住で母子保健の向上や子育て、ボランティアに関心のある人は、ぜひ下記までご連絡をお願いします。

実際の健診や教室に参加していただき、一緒に体験を積んだ上で将来的に町の母子保健推進員(※)として活動にご協力していただきたいと思います。

※母子保健推進員とは、町長が委嘱し、母子保健福祉行政と地域住民とのパイプ役として、町が行う各種母子事業に協力する人で、任期は2年間。

❖お問い合わせ先 志賀町保健福祉センター 母子保健担当 ☎32-0339

能登地域合同企業説明会

「のと就職フェア」参加企業募集！

日時 平成22年12月28日(火)
13時30分～16時30分

場所 七尾サンライフプラザ 中ホール
(七尾市本府中町ヲ38)

対象企業 能登地域(宝達志水町以北)に
事業所を有する企業

申込期限 11月12日まで(先着25社)

※詳細、申し込みについては事務局まで連絡ください。

<事務局>

石川県商工労働部産業立地課

☎076-225-1517 FAX 076-225-1518

■お問い合わせ先

志賀町商工観光課 ☎32-9341

全国一斉

『女性の人権ホットライン』強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多くあります。これらの女性をめぐる、さまざまな人権問題の解決をはかるための取り組みを強化するため、金沢地方法務局および石川県人権擁護委員連合会では、全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間を実施します。

期間 11月15日(月)～21日(日)

時間 8時30分～19時

※20日(土)、21日(日)は10時～17時

相談担当者 法務局職員および人権擁護委員

電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)